

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和3年2月25日

事業所名 特定非営利活動法人HAS発達支援センター

保護者等数（児童数）73 回収数 51 割合 70 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	43	6	1	1		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	45	3		3		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	45	1		4		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	46	2				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	48	2		1		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	46	3		2		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	46	2		3		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	47	1	3			
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	38	3		10	保育園等から並行通園しているお子さんもあり 交流機会はあります。	保育園等と活動を合同で行うのは、難しいのではないかでしょうか
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	50	1				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	48	3				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアメントトレーニング等)が行われているか	41	7	1	3		

	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解がでているか	44	6	1		子どもの状況について情報共有や支援の共通理解を図っていきます。	その都度、ご報告いただき相談もしやすく助かっています。
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	49	2				
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	22	8	5	17		
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	45	3		3		
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	40	6	2	3		
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	44	3	1	3		
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	48	1		1		
非常時等の対応	㉑ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	44	2		4		
	㉒ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	41	1	1	7		
満足度	㉓ 子どもは通所を楽しみにしているか	47	3			期待や楽しみを持って登園できるよう配慮します。	最近は行かないといけない場所として伝えている。毎回、いつも楽しみにしています。
	㉔ 事業所の支援に満足しているか	47	4				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和2年2月25日

事業所名 特定非営利活動法人 HAS発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		活動内容や子どもの人数に応じて、部屋の使い分けをしています。	
	②	職員の配置数は適切である	8		有資格者を配置し、きめ細やかな支援ができるようになっています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		活動内容によって気持ちを発散する場と落ち着く場の使い分けをしています。 外はスローフを設置。 お便りやTEL,LINEで情報伝達しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		毎朝清掃しています。 背丈に合わせ水道や、トイレ椅子、机を設置しています。 コロナ対策の空気清浄機も導入しました。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	2	業務改善事項があれば、朝礼で都度周知しています。	申し送りを徹底し、PDCAサイクルを意識できるようにします。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		ご意見を参考に業務改善をして参ります。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		施設内回覧 ホームページにて公開いたします。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8		必要に応じて、第三者委員の評価を実施します。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		月に1度の研修と年に数回研修を実施します。	虐待防止研修、事例検討研修、発達勉強会等、資質向上に必要な研修を月に1度受講します。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		アセスメントを適切に行い、子どもの実像に沿い、専門的な観点から具体的に計画を作成します。	子どもと保護者のニーズに適切に寄り添い、お子さんの発達段階に応じた支援の在り方を模索していきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		専用のアセスメントツールを使用します。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		職員一同、ガイドラインについて学び合い、子ども一人ひとりにあった支援の在り方を模索します。 専門的な観点から成長発達を見守り必要な支援ができるよう努力します。	定められたガイドラインに乗っ取り「発達支援」(本人支援、移行支援) 身体的支援、社会性・コミュニケーションにおける支援、移行支援(進学、就学) それぞれの目標設定を行います。 細分化された項目から抽出し、支援の在り方について目標設定します、ご家族と目標について共通理解を図る機会を設け、説明を致します。 個別面談へのご協力をお願いします。

関係機関や保護者との連携	(13) 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		計画に乗っ取り支援を実践します。	
	(14) 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		チーム立案を実施しています。	
	(15) 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		季節行事を取り入れ子ども達の発達段階に応じてプログラムを組みます。	
	(16) 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		子どもの状況に応じて個別活動も取り入れます。集団活動に適応できるよう促していく活動もします。	
	(17) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		事前の打ち合わせは必ず実施します。	支援の内容・役割分担をはじめ子どもの行動を予測し事故防止に努めます。
	(18) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	終了後にも必ず打ち合わせをしています。	活動内容の振り返りをはじめ、反省点、次回に活かせる支援を共通理解していきます。
	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		療育日誌を、毎回記録しています。	活動内容について、検証・改善する材料とします。
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		1年に2回以上実施します。	お子さんの現状把握と支援目標についての評価を行うため、二回面談を行います。ご協力よろしくお願いします。
	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		同一事業所内に相談支援事業所が併設しており、常時連携できます。	担当職員をはじめ支援する先生方と協議しております。
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		保健師さんや保育園の先生と情報交換を行っています。	必要に応じて随時、年に1回以上は情報交換の機会を設けています。
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	1	重症心身障害のあるお子さんは当センターには通園していません。	
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8		重症心身障害のあるお子さんは当センターには通園していません。	
	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		情報交換の機会を設けたり並行通園しているお子さんについては、送迎時に情報共有を行っています。	
	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		市の発行している移行支援シートをもとに支援内容の情報共有を行います。	市が主催する就学相談をすすめます。(職員が同行します。)その後、就学移行支援シートの作成をHASで行います。
	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		鹿児島こども総合療育センターや児童相談所へ繋ぐことがあります。	専門的な助言、医療的支援、診断などを求める場合鹿児島子ども総合療育センターへ繋ぎます。療育手帳の取得を求める場合鹿児島児童相談所へ繋ぎます。
	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	8		保育園、幼稚園と並行通園しているお子さんがほとんどです。	

保護者への説明責任等	(29)	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		理事長が自立支援会議に出席しております。	
	(30)	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		困りや悩みに寄り添えるよう随時相談を受け付けます。	親子通園のお子さんについては、登園時支援を行っています。分離のお子さんについては、必要に応じて随時相談を受け付けることと、1年に二回面談の機会を設けています。
	(31)	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8			保護者の悩みや困りに寄り添い、適切なアドバイスができるよう、事例検討しています。保護者自身でできる対応法と一緒に見つけていけるようにします。
	(32)	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			入所時の説明(説明書での案内)をはじめとした施設内にパンフレットや各種案内書類を掲示しています。随時、質問があれば受け付けます。
	(33)	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		面談の機会を設け同意を得ています。支援計画についての問い合わせがある際は、遠慮なくお申し出ください。	ガイドラインについて保護者の方へ施設内回覧やホームページにて周知しています。保護者の方に分かりやすくより専門的な観点から、具体的な支援を提供できるよう目標設定します。
	(34)	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		1年に2回面談の機会を設けます。	定期的な面談の機会以外に、随時、困り感があれば相談受付しております。
	(35)	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	2		保護者会は以前ありましたが、保護者負担の軽減を図ってほしいとの要望もあり廃止しました。今後、交流会や勉強会を企画し実施していきたい意向はあります。
	(36)	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		相談は、随時受け付けます。担当職員が療育中の場合は、日程調整の上、相談を受け付けます。	必要に応じて、施設全体で問題解決へ向けて取り組んで参ります。
	(37)	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			毎月、各グループごとに、お便りを発行します。活動予定をはじめ、行事のお便りも随時発行します。連絡体制は、グループリーダーが把握管理指揮します。
	(38)	個人情報の取扱いに十分注意している	8			Wチェックしながら、個人情報の取り扱いに配慮するようしています。
非常時等の対応	(39)	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		コミュニケーションの取り方について配慮しています。	
	(40)	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8			昨年度、もちつきは実施できませんでしたが、例年地域の住民の方にも、ご協力頂きもちつきを実施しています。
	(41)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8			各種マニュアルにつきましては、職員室と事務室に掲示しています。また、掲示コーナーにもご準備しております。保護者の方へ周知したい事項につきましては別途、資料として配布します。必要に応じて訓練にもご協力ください。
(42)	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8				消防訓練は、毎月実施しております。その他、地震・水害の訓練も年に数回実施しています。
	(43)	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8		入所時に健康状態についての共通理解を図ります。	発作等の既往症がある方は、担当医師助言を参考に対応できるようにします。服薬についても、保護者や医師の指示に基づき同意確認の上、管理します。

(44)	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		おやつと食育活動の際注意しています。	完全除去については、医師の診断書を添付するようお願いします。
(45)	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ヒヤリハット事例集を作成しています。	
(46)	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		年に1回虐待防止研修があります。	
(47)	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8			現在に至るまで、身体拘束に至った事例はありません。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。